

# 産業廃棄物に関する各種報告書提出の事例

## 1. 産業廃棄物収集運搬許可業者としての提出書類【収集運搬実績報告書】

- ①産業廃棄物の収集運搬を委託され、処分業者まで運んだ実績がある場合  
⇒収集運搬実績報告書に、廃棄物の種類、委託者の氏名又は名称、運搬先等必要な事項を記載して提出
- ②産業廃棄物の収集運搬を委託され、処分業者まで運んだ実績がない場合  
⇒収集運搬実績報告書に、「実績なし」と記載して提出



## 2. 排出事業者としての提出書類【産業廃棄物管理票交付等状況報告書】

- ①自社廃棄物を、処理のため他人(処理業者)へ委託した実績がある場合  
⇒産業廃棄物管理票交付等状況報告書に、産業廃棄物の種類、排出量、管理票の交付枚数、運搬委託者、処分委託者の許可番号、住所氏名等を記載して提出
- ②自社廃棄物を、処理のため他人(処理業者)へ委託した実績がない場合  
⇒提出の必要なし



## 3. 産業廃棄物処分業許可業者としての提出書類【産業廃棄物処分実績報告書・産業廃棄物処理実績報告書】

- (1) 産業廃棄物処分実績報告書  
排出事業者から処分(中間処理・最終処分)の委託を受け、処理した廃棄物処理量の実績  
⇒処分実績報告書に、廃棄物の種類、委託者の氏名又は名称、処分方法、処分量等必要な事項を記載して提出
- (2) 産業廃棄物処理実績報告書  
当該施設で処理した廃棄物の処理量の実績  
①排出事業者から処分(中間処理・最終処分)の委託を受け、処理した廃棄物処理量の実績 + ②自社廃棄物として当該施設で処理した廃棄物処理量の実績



# ★様式ダウンロードのご案内

鹿児島市役所ホームページに様式を掲載しておりますので、該当する様式をダウンロードの上、お使いください。

アドレス：<http://www.city.kagoshima.lg.jp>

二次元コード



## サイト内検索

「産業廃棄物 実績報告書」と入力 検索してください。

「報告書、届出書」が表示されますので、クリックしてください。

表示された項目から、必要な様式をダウンロードしてください。

市役所ホームページにアクセスし、下記のとおり入力、クリックしてください。

鹿児島市



→ Foreign language

→ やさしいにほんご

→ 音声読み上げ・文字サイズ

緊急情報



ホーム > 検索結果

### 検索結果

検索ボックスの右下の「表示順」のところの「関連度順」をクリックすると、「更新日順」も表示されます。「更新日順」をクリックすると、検索結果の表示順がページの更新日順に変わります。(最新の掲載情報は検索システムの関係ですぐに反映されない場合もあります。)

②クリック



産業廃棄物 実績報告書

①入力

報告書、届出書 - 鹿児島市

③クリック

産業廃棄物 特別管理産業廃棄物 - 鹿児島市

[www.city.kagoshima.lg.jp/halki/documents/syobunjiseki](http://www.city.kagoshima.lg.jp/halki/documents/syobunjiseki)

ファイル形式: PDF/Adobe Acrobat

の処分実績報告書(〇〇年度)、記入例、中間処分票・最終処分票、鹿児島市長 殿、|実績のない場合は、「実績なし」と記入し、|提出してください。産業廃棄物処分票又は、

産業廃棄物 特別管理産業廃棄物 - 鹿児島市

[www.city.kagoshima.lg.jp/documents/syobunjiseki-kinyurei](http://www.city.kagoshima.lg.jp/documents/syobunjiseki-kinyurei)

ファイル形式: PDF/Adobe Acrobat

自社分については、別の「処理実績」の、|様式に記入します。(表面)、「処分実績報告書」には記入しません。産業廃棄物 特別管理産業廃棄物 の処分実績報告書(〇〇)

## ★産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出について

電子申請システム(LoGoフォーム)による提出を推奨しております。

詳しくは、上図①～③のとおり入力、クリックの上、

「排出事業者の方が提出するもの」⇒「1.産業廃棄物管理票交付等状況報告書」

⇒「1.【パソコン・スマートフォン等をお持ちの方】」

⇒「LoGoフォーム(外部サイトへリンク)」より、ご提出ください。

URL：<https://logoform.jp/form/hrtq/kagoshimacitysanpaihou>

二次元コード



## ○電子マニフェストへの加入について

本市では、事務処理の効率化、法令遵守及びデータの透明性等の観点から、「電子マニフェスト」への加入促進に努めております。

詳しくは、廃棄物指導課又は公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター(TEL:0800-800-9023)までお尋ねください。

二次元コード

